

社会福祉法人すぎやまの家

令和7年度 事業計画

理念

職員行動指針

倫理綱領

基本方針 . . . 1

法人組織図 . . . 2

杉山寮目標 . . . 3.4

杉山ホーム目標 . . . 5.6

相談支援事業・ひろかわ目標 . . . 7.8

年間計画 . . . 9

各種担当 . . . 10~15

法人理念

私たちは、障害をもつ利用者の一人ひとりを主人公として、作業・生活を通し、緑豊かな自然に恵まれた地域で、その人らしい生活が送れることを目指します。

1. 一日の中にも利用者の喜びや楽しみを考えて一緒に行動します。
2. 利用者・職員が笑顔でともに歩み、感謝しあえる関係性を築きます。
3. 些細な事柄でも、気づいたことは、話し合える透明な関係性を築きます。
4. 利用者個々のペースに合わせて行動できる職員を目指します。
5. 地域社会とのつながりを大切に、障害理解促進に努めます。

社会福祉法人すぎやまの家 職員行動指針

社会福祉法人すぎやまの家は、職員一人ひとりが組織の一員として、自らの行動に責任と自覚を確立するため、「社会福祉法人すぎやまの家 職員行動指針」を定めます。
すべての職員は、この職員行動指針の遵守に努めます。

1. 利用者の意思・個性の尊重

利用者の意思決定への支援を行うとともに、利用者や家族等に十分な説明を行った上で同意を得ます。

利用者の意向を確認せず、支援者の価値判断を一方向的に押し付けるなど、職員の都合を優先させるような支援を行いません。

2. 利用者の社会参加支援

利用者の社会参加の機会が最大限に保障されるよう努めます。

また、地域の方々への障害のある人の理解促進に努めます。

3. 利用者の生活環境、安心・安全の保障

いかなる場合においても安心・安全を基礎とした快適性が確保されるよう努めます。生活や活動、労働の場において、利用者の快適性が脅かされそうなときには、職員は相互に気を配り、協力し合い、解決に努めます。

利用者からの体調不良の訴えは真摯に受け止め、体調不良を訴えられない利用者には十分な配慮を行います。

4. 情報提供と信頼

あらゆる場面において利用者や家族等にとって分かりやすい情報提供を心がけ、信頼を得られるよう努めます。

また、個人情報の管理については十分な注意を払い、利用者や家族等の同意がない限り公開しません。

5. 利用者に対する専門的支援

職員は、資格の有無にかかわらず、常に利用者の願いや思いの実現のために支援に努めます。

また、利用者の個性を十分考慮し、自分らしさを表現できるように努めます。

6. 自己研鑽・健康管理

職員は利用者の思いに応えるために、常に自己研鑽に努めます。

適切な支援を行うために、常に自らの心身の健康に留意します。

7. 職員のチームワーク

しっかりしたチームワークがあってこそ適切な支援が行えることを認識し、職員一人ひとりがチームの中における自らの役割を認識し、支援における共通の認識を持つことで、利用者への適切な支援が行われるよう努めます。

8. 管理者の責務

管理者は、社会福祉法人の使命と当法人の理念を十分に理解した上で、施設等の健全な経営と利用者の権利擁護に努めます。

※ 家族等には成年後見人を含む。

倫理綱領

公益財団法人 日本知的障害者福祉協会

前 文

知的障害のある人たちが、人間としての尊厳が守られ、豊かな人生を自己実現できるよう支援することが、私たちの責務です。そのため、私たちは支援者のひとりとして、確固たる倫理観をもって、その専門的役割を自覚し、自らの使命を果たさなければなりません。

ここに倫理綱領を定め、私たちの規範とします。

1. 生命の尊厳

私たちは、知的障害のある人たちの一人ひとりを、かけがえのない存在として大切にします。

2. 個人の尊重

私たちは、知的障害のある人たちの、ひとりの人間としての個性、主体性、可能性を尊びます。

3. 人権の擁護

私たちは、知的障害のある人たちに対する、いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、人としての権利を擁護します。

4. 社会への参加

私たちは、知的障害のある人たちが年齢、障害の状態などにかかわらず、社会を構成する一員としての市民生活が送れるよう支援します。

5. 専門的な支援

私たちは、自らの専門的役割と使命を自覚し、絶えず研鑽を重ね、知的障害のある人たちの一人ひとりが豊かな生活を実感し、充実した人生が送れるよう支援し続けます。

社会福祉法人 すぎやまの家 基本方針

法人理念より『障害のある人もない人も一人ひとりを主人公に』

基本的姿勢

1. 支援に対する基本的姿勢

- ① 職員視点ではなく、利用者視点で考える
- ② 安心安全のための環境整備をおこなう

2. 人材に対する基本的姿勢

- ① 人材の採用・育成・定着に向けた取組をおこなう
- ② 中長期的な視点で職員構成を考える

3. 地域に対する基本的姿勢

- ① 地域共生を考える
- ② 信頼と協力を得るため、地域で積極的に活動する
- ③ 他法人・関係機関・行政等との連携を図り、地域課題に寄与する

4. 経営に対する基本的姿勢

- ① 法令等を遵守する
- ② 健全で安定的な財務基盤を確立する
- ③ 組織統治を強化する
- ④ 杉山寮の移転を進めていく

令和7年6月10日

```

graph TD
    S[監事  
岸本 勲  
青谷政明] --- D[理事  
橋本 浩明  
山川 恵子  
松本 貴志]
    S --- TP[第三者委員  
橋本 恒夫  
田村きよ美  
杉原 清美]
    D --- A[評議員  
伊妻 三恵子  
辻 亨  
川島 和久  
猪飼 久雄  
松本 貴志  
橋本 恒夫  
杉原 清美]
  
```

理事			
橋本	浩明	山川	恵子
林	典男	中村	麻美
清水	正博	水艸	亜紀

理事長 橋本 浩明

	建設委員会
内部職員	6名
外部関係者	10名 (理事評議員含)

法人事務局長 大森 陽子
法人事務局員 5名
(防災リーダー兼)

杉山寮		
施設長	水艸	亜紀

施設長代理 堀 一彦
(相談支援管理者兼務)

サービス管理責任者	3名
-----------	----

杉山ホーム	
管理者	水艸 亜紀 (サービス管理責任者兼務)

相談支援事業・ひろかわ
管理者 堀 一彦

生活支援員 18名
(兼務含)
看護職員 2名
(兼務含)

調理員	4名
栄養士	1名

事務員 2名
(兼務含)

生活支援員兼世話人 3名
(兼務含)

夜間支援員 15名
(兼務含)

相談員 4名
(主任相談員含) (兼務含)

虐待防止委員会
内部職員 6名
外部関係者 4名
(第三者委員含)

令和7年度 杉山寮 目標

1. 支援に対する基本的姿勢

- ① 職員視点ではなく、利用者視点で考える
 - ・利用者に必要な支援を明確にし、障害特性など理解を改めておこなう
 - ・利用者の主訴に耳を傾け、ニーズ把握し実行にうつす
 - ・利用者・家族向けアンケートを実施する
- ② 安心安全のために環境整備をおこなう
 - ・定期的に館内等の確認を行い、利用者が安心して生活できる環境づくりをおこなう
 - ・災害及び感染症における BCP の訓練等研修を計画実施、見直しをおこなう

2. 人材に対する基本的姿勢

- ① 人材の採用・育成・定着に向けた取組をおこなう
 - ・職員個々で明確な目標設定を行い、数か月ごとに面談をおこなう
 - ・SOS を早い段階で気づけるシステムづくりを構築する
 - ・利用者だけでなく、職員の考え方を知り、互いに認める姿勢を築きあげる
 - ・障害者虐待防止研修の実施
 - ・ハラスメント防止研修の実施
 - ・救急救命講習の実施
 - ・BCP（災害）訓練の実施～BCP の実効性確認・見直し
- ② 中長期的な視点で職員構成を考える
 - ・他法人等と連携し、採用活動につなげる関係性を構築する
 - ・採用を行う上で、採用担当者と意見交換を行い、「ほしい人材」のイメージを確立する

3. 地域に対する基本的姿勢

- ① 地域共生を考える
 - ・杉山区等における清掃活動を行い、障害者理解につなげる
 - ・学校との連携を図り、実習生受入れ、障害理解につなげる
- ② 信頼と協力を得るため、地域で積極的に活動する
 - ・移転先候補地域における農業生産の手伝いを行いながら、地域住民の方々に障害者理解を啓発する
 - ・高島地域において、施設利用者の作品展を計画実施し、障害者理解の一

役を担う

- ・ SNS などを利用し、情報発信を定期的におこなう

③ 他法人・関係機関・行政等との連携を図り、地域課題に寄与する

- ・ 高島市における地域生活支援拠点等事業に伴う杉山寮での役割を担っていく
- ・ 他法人・関係機関等との連携を行いながら、施設内での困りごと等発信、地域での困りごと等の把握に努める
- ・ スペシャルオリンピックス滋賀高島支部コーチ派遣に努める
- ・ 高島ふくしデザインセンター構想に参画する

4. 経営に対する基本的姿勢

① 法令等を遵守する

- ・ 障害者虐待防止研修会をはじめ各種研修会に参加、研修会参加後、施設内において職員への伝達講習を実施する

② 健全で安定的な財務基盤を確立する

- ・ 定期的な短期入所利用者を確保、空床となっている施設入所者の確保をおこなう

③ 組織統治を強化する

- ・ 会議および委員会等の目的を明確にする
- ・ 利用者からの苦情が対応できるシステムを構築する
- ・ 曖昧な分掌の明確化
- ・ チーム支援の徹底～利用者の権利擁護、職員間の公平性の観点

④ 杉山寮の移転を進めていく

令和7年度 杉山ホーム 目標

1. 支援に対する基本的姿勢

- ① 職員視点ではなく、利用者視点で考える
 - ・利用者に必要な支援を明確にし、障害特性など理解を改めておこなう
 - ・利用者の主訴に耳を傾け、ニーズ把握し実行にうつす
 - ・利用者・家族向けアンケートを実施する
- ② 安心安全のために環境整備をおこなう
 - ・災害及び感染症における BCP の訓練等研修および火災避難訓練の計画実施、見直しをおこなう

2. 人材に対する基本的姿勢

- ① 人材の採用・育成・定着に向けた取組をおこなう
 - ・職員個々で明確な目標設定を行い、数か月ごとに面談をおこなう
 - ・SOS を早い段階で気づけるシステムづくりを構築する
 - ・利用者だけでなく、職員の考え方を知り、互いに認める姿勢を築きあげる
- ② 中長期的な視点で職員構成を考える
 - ・採用担当者との意見交換を実施する

3. 地域に対する基本的姿勢

- ① 地域共生を考える
 - ・弘川区内行事（区内清掃、防災訓練等）に参加し、障害者理解につなげる
 - ・高島市内外で行われるイベントに積極的に参加する
 - ・休耕地を利用し、野菜を育て地域の方と交流を図る
- ② 信頼と協力を得るため、地域で積極的に活動する
 - ・SNS などを利用し、情報発信を定期的におこなう
- ③ 他法人・関係機関・行政等との連携を図り、地域課題に寄与する
 - ・他法人・関係機関等との連携を行いながら、施設内での困りごと等発信、地域での困りごと等の把握に努める

4. 経営に対する基本的姿勢

- ① 法令等を遵守する
 - ・障害者虐待防止研修会をはじめ各種研修会に参加、研修会参加後、施設内において職員への伝達講習を実施する
- ② 健全で安定的な財務基盤を確立する

- ・体験利用者の受入れを行いつつ、定員満床につなげる
- ③ 組織統治を強化する
- ・会議および委員会等の目的を明確にする
 - ・利用者からの苦情が対応できるシステムを構築する
 - ・チーム支援の徹底～利用者の権利擁護、職員間の公平性の観点

令和7年度 相談支援事業・ひろかわ 目標

1. 支援に対する基本的姿勢

- ① 職員視点ではなく、利用者視点で考える
 - ・本人及び家族等に対する丁寧な聞き取り実施～支援の方向性共有（地域移行の検討を含む）
- ② 安心安全のための環境整備をおこなう
 - ・設備や備品の維持管理

2. 人材に対する基本的姿勢

- ① 人材の採用・育成・定着に向けた取組をおこなう
 - ・サービス等利用計画及びモニタリング報告書の見方解説
 - ・新人研修の実施
 - ・相談支援専門員の養成
- ② 中長期的な視点で職員構成を考える
 - ・職員採用試験への参画

3. 地域に対する基本的姿勢

- ① 地域共生を考える
 - ・創作活動への協力～作品展に向けての協力
 - ・上弘部地区の活動（除草等）に尽力
- ② 信頼と協力を得るため、地域で積極的に活動する
 - ・対外的役割の遂行
- ③ 他法人・関係機関・行政等との連携を図り、地域課題に寄与する
 - ・サービス実施機関との情報共有
 - ・高島市障がい者自立支援協議会、相談支援連絡会、高島市地域生活支援拠点等事業運営会議、滋賀県知ハンディをもつ人の福祉協会（令和7年度も湖西と長浜圏域が担当ゆえ一員として運営補佐）と協力関係維持
 - ・杉山寮、杉山ホームの補助的支援

4. 経営に対する基本的姿勢

- ① 法令等を遵守する
 - ・サービス等利用計画及びモニタリング報告書の提出期限厳守
 - ・個人情報の漏洩防止励行
- ② 健全で安定的な財務基盤を確立する

- ・モニタリングの延べ回数増加に向けて尽力
 - ・各種加算取得に向けて尽力
 - ・新規利用者獲得に向けて尽力
- ③ 組織統治を強化する
- ・曖昧な分掌の明確化
 - ・チーム支援の徹底～利用者の権利擁護、職員間の公平性の観点

令和7年度 社会福祉法人 すぎやまの家 年間計画

2025

2026

4		5		6		7		8		9		10		11		12		1		2		3		
1	火			1	日	開寮記念日 (還暦祝い兼)		1	火			1	金			1	水			1	木			害虫駆除
2	水			2	月			2	水			2	土			2	火			2	金			6月 11月
3	木			3	火			3	木			3	日			3	水			3	土			
4	金			4	水			4	金			4	月			4	木			4	日			《 毎月活動 》
5	土			5	木			5	土			5	火			5	水			5	金			
6	日			6	金			6	水			6	土			6	月			6	土			
7	月			7	土			7	月			7	日			7	火			7	金			
8	火			8	日			8	火			8	月			8	水			8	土			
9	水			9	月			9	水			9	土			9	木	生活棟会議		9	日			
10	木	生活棟会議		10	火			10	金			10	水			10	月			10	土			
11	金			11	水			11	土			11	火			11	木	生活棟会議		11	日			
12	土			12	木	生活棟会議		12	火			12	金			12	水			12	土			
13	日			13	金			13	水			13	土			13	木	生活棟会議		13	日			
14	月			14	土			14	月			14	火			14	金			14	土			
15	火			15	日	家族会懇談会 大掃除		15	火			15	月			15	水			15	土			
16	水			16	月			16	水			16	土			16	木			16	日	30周年記念事業		
17	木			17	火			17	木			17	金			17	土			17	月			
18	金			18	水			18	金			18	土			18	日			18	火			
19	土			19	木			19	土			19	金			19	水			19	土			
20	日	家族会総会		20	金			20	火			20	月			20	木			20	土			
21	月			21	土			21	水			21	金			21	火			21	日	家族会懇談会 お楽しみ会		
22	火			22	日			22	木			22	土			22	月			22	火			
23	水			23	月			23	火			23	金			23	土			23	日			
24	木			24	火			24	水			24	金			24	月			24	土			
25	金	全体会議		25	水	全体会議		25	土			25	日			25	火			25	月			
26	土			26	木			26	金			26	土			26	水			26	金			
27	日			27	火			27	水			27	木			27	金			27	土			
28	月			28	土			28	月			28	火			28	水			28	日			
29	火			29	日			29	火			29	月			29	土			29	火			
30	水			30	月			30	水			30	金			30	木			30	土			
				31	土			31	木			31	日							31	火			
外部 研修							相談支援従事者初任者研修		相談支援従事者初任者研修		相談支援従事者初任者研修		近畿ブロック職員研修会1泊2日		リスクマネージャー研修会		県主催管理者向け虐待研修		障害者虐待防止マネジャー研修会				障害者虐待防止研修 随時	
																							社会福祉研修センター研修 随時	
																							自立支援協議会定例会 毎月1回	
内部 研修	特定個人情報取扱研修				感染症研修①		救急法		ストレスケア研修①		災害関係BCP				感染症研修②		ストレスケア研修②							
その他	権利擁護委員会				コアメンバー会議				コアメンバー会議		権利擁護委員会				コアメンバー会議						コアメンバー会議			
	建設委員会		建設委員会		建設委員会		建設委員会		建設委員会		建設委員会		建設委員会		建設委員会		建設委員会		建設委員会		建設委員会		生活介護休日	